

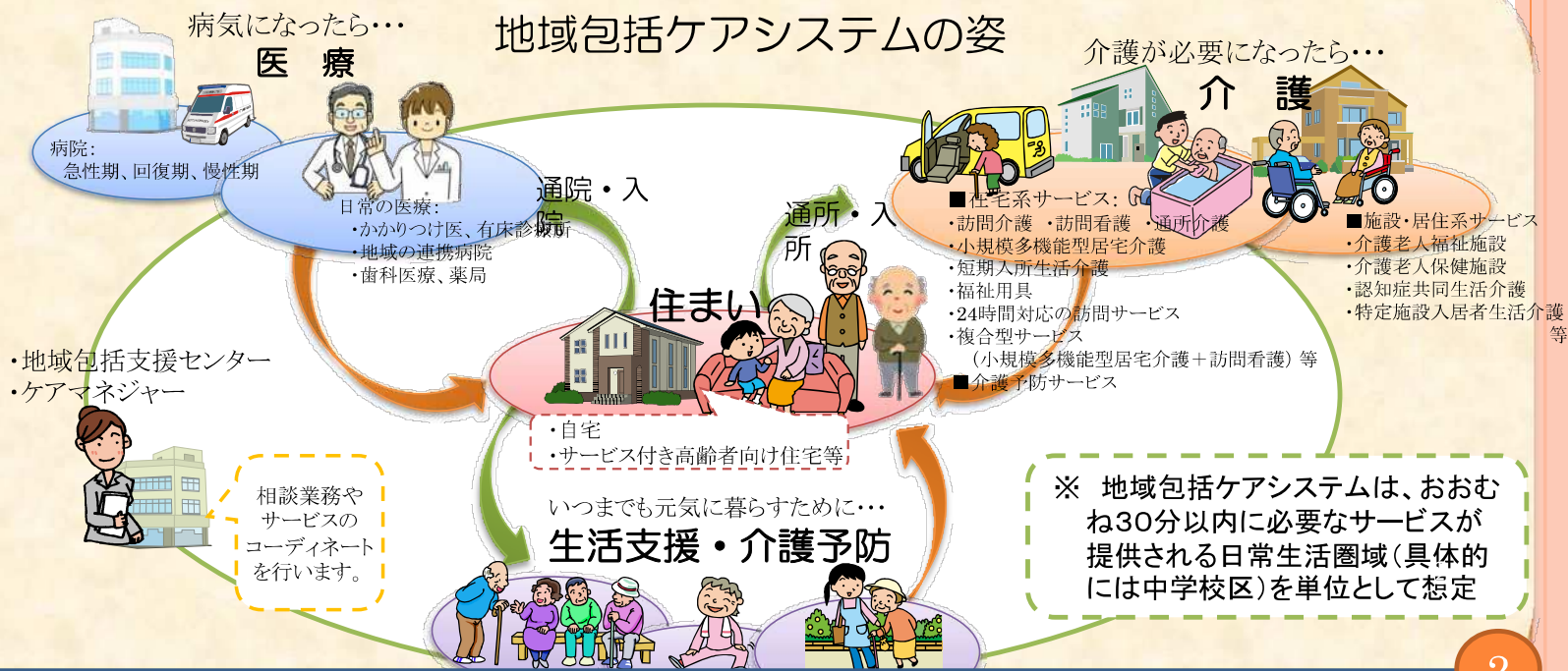
地域包括ケアシステムの推進に 向けた今年度の取組について

1

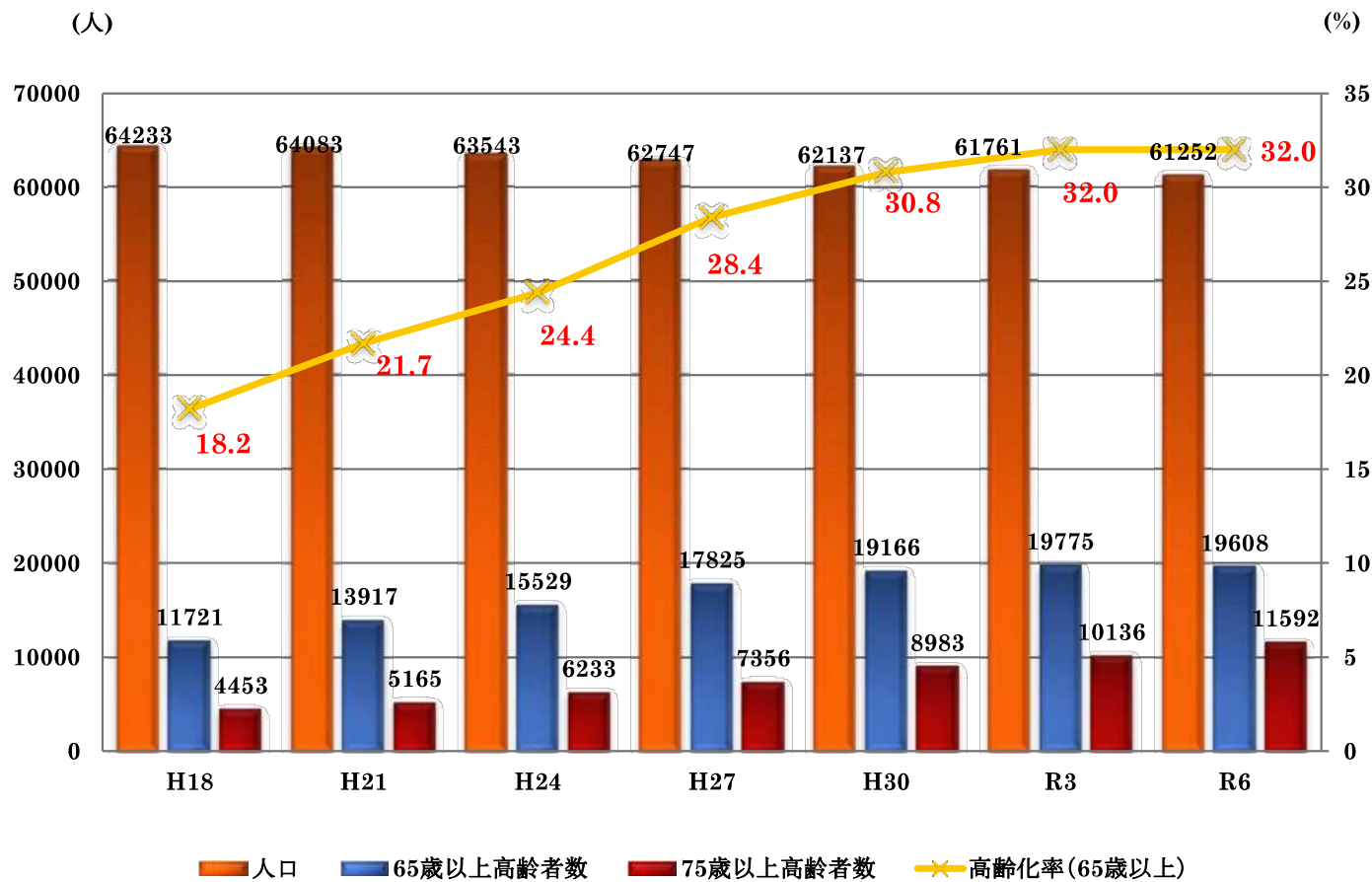
蓮田市健康福祉部

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**

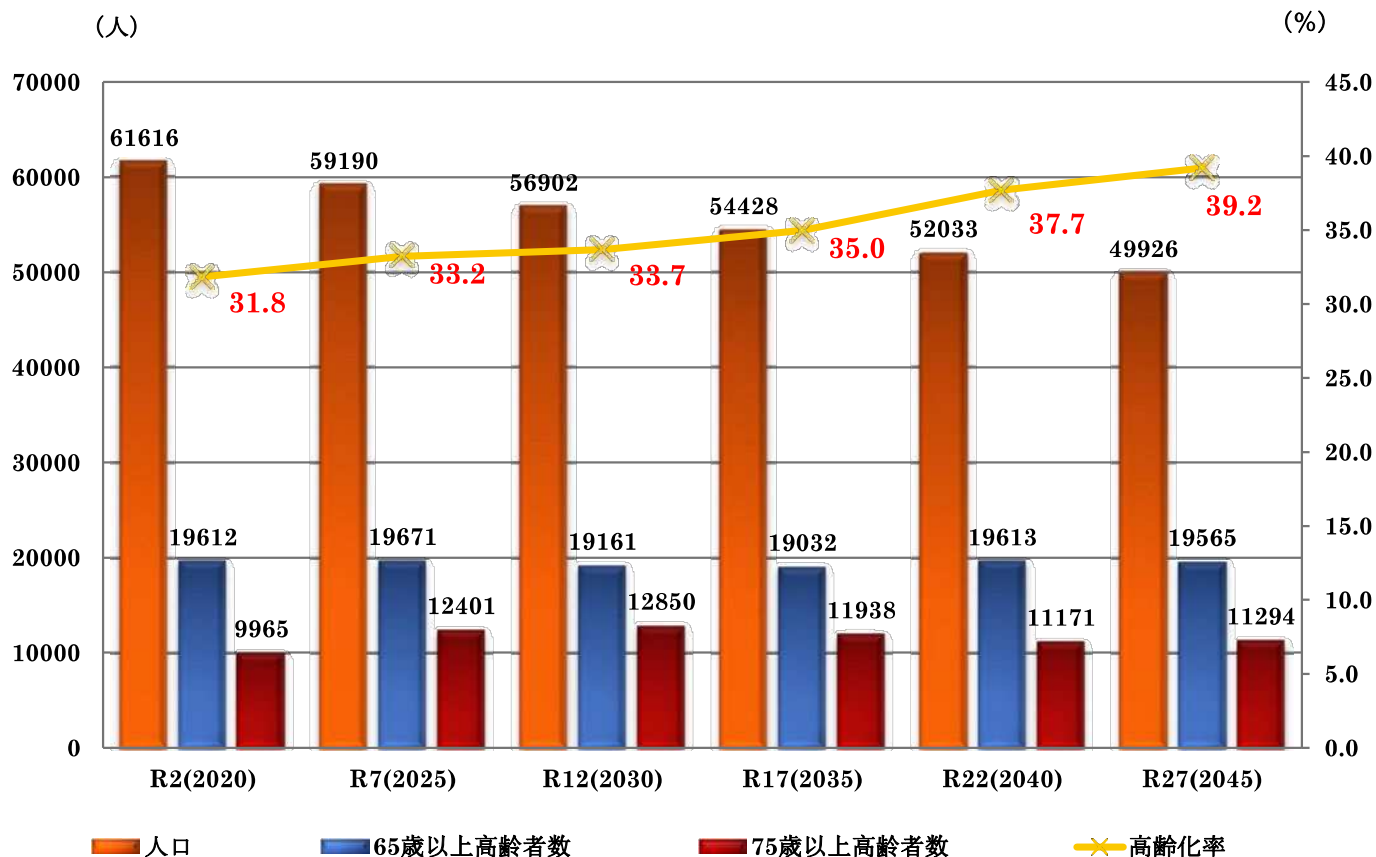


蓮田市の高齢者の人口推移と高齢化率



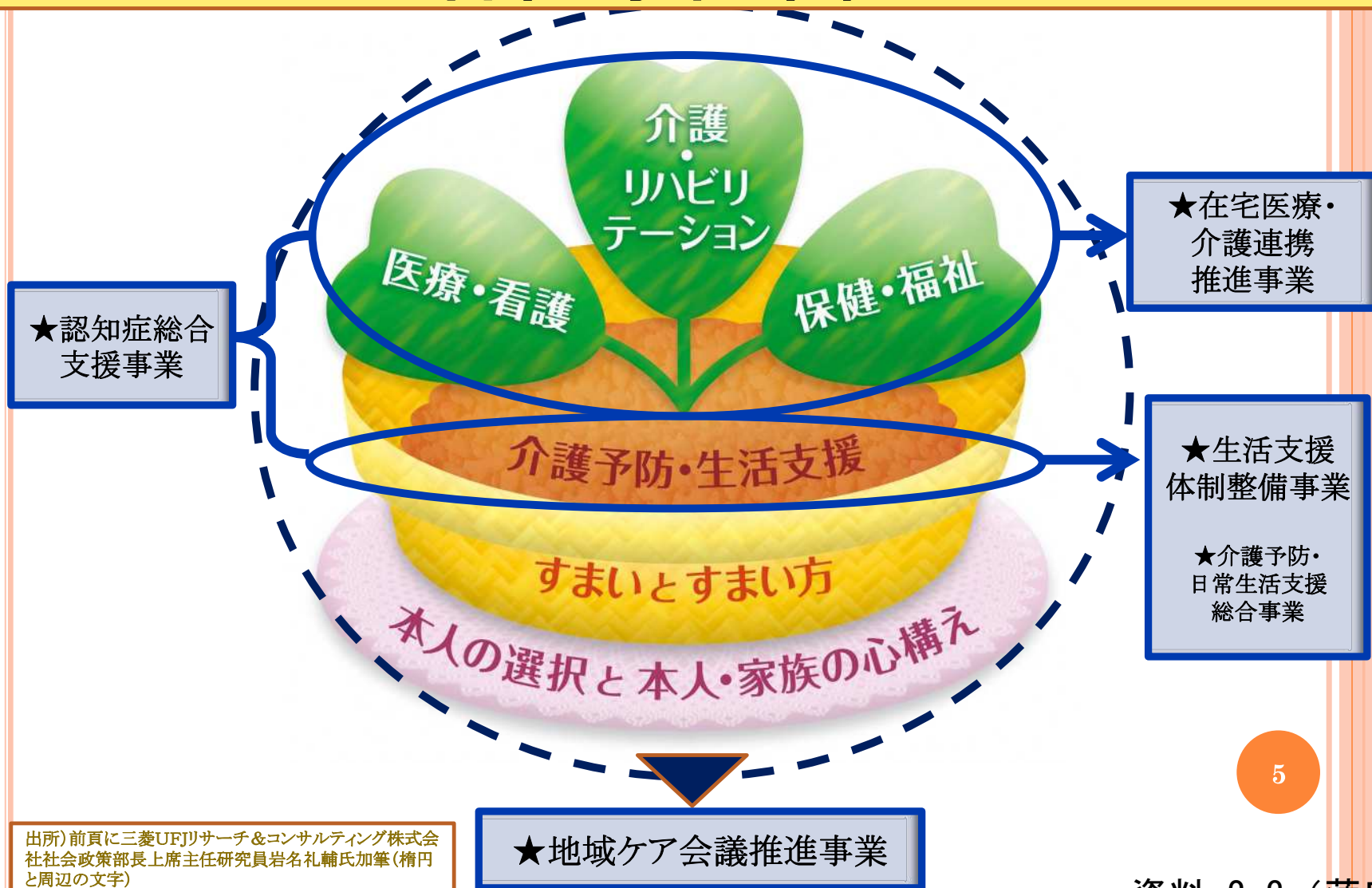
資料: 蓮田市年齢別人口表(各年4月1日現在)

蓮田市の高齢化の将来推計



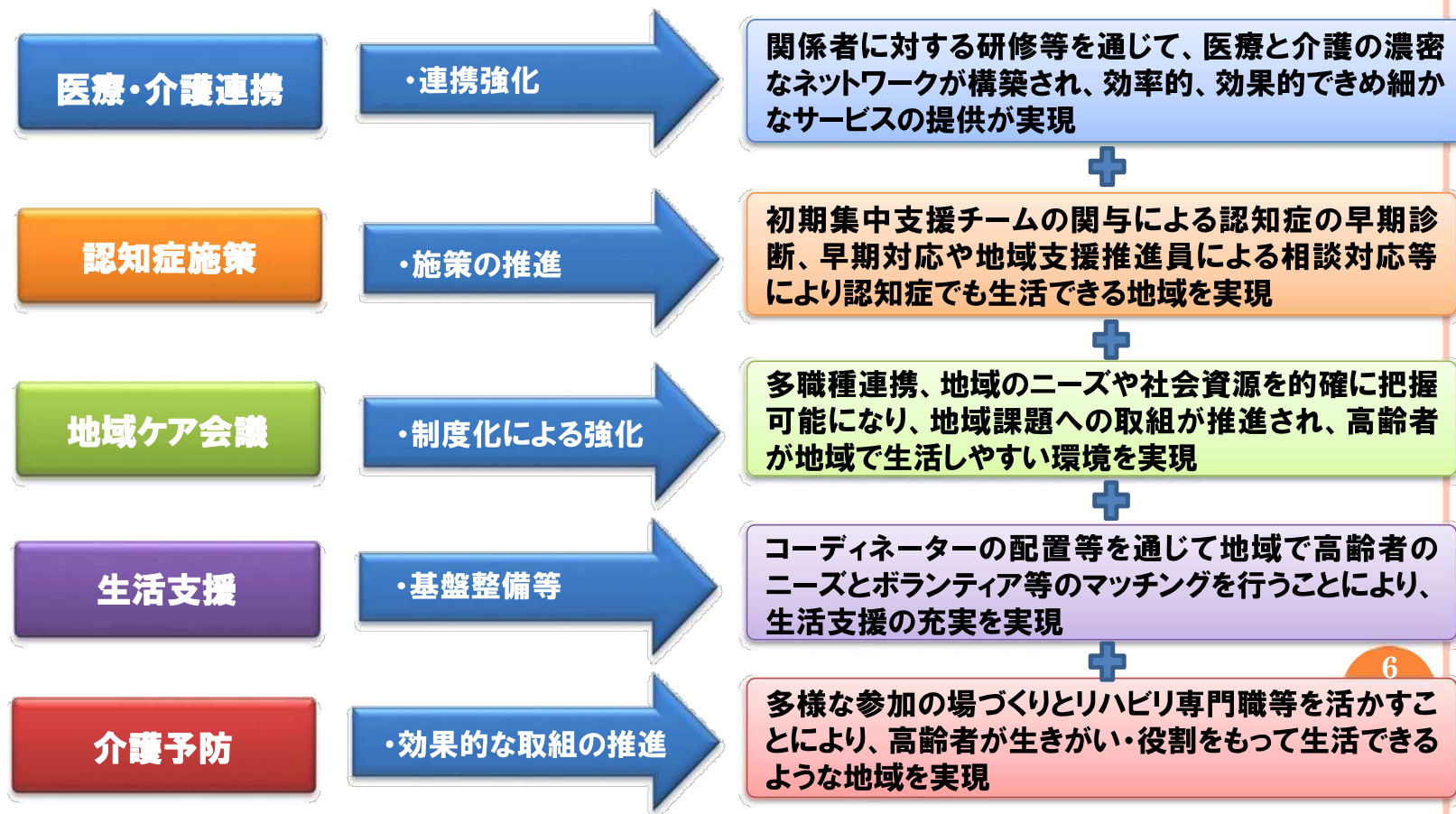
R2は実績値 資料: 蓮田市年齢別人口表(4月1日現在)
 R7以降は推計値 資料: 地域別将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所)

地域包括ケアシステムを植木鉢に例えた時の 蓮田市の事業の位置づけ



「地域支援事業」は、 地域包括ケアシステムを具体化するための取り組みの総称

- 地域包括ケア実現のため、地域支援事業の枠組みを活用し、以下の取組を充実・強化。
- あわせて要支援者に対するサービスの提供の方法を給付から事業へ見直し。
- これらを市町村が中心となって総合的に取り組むことで、地域で高齢者を支える社会が実現。



医療介護連携推進事業

医療・介護連携

連携強化

関係者に対する研修等を通じて、医療と介護の濃密なネットワークが構築され、効率的、効果的できめ細かなサービスの提供が実現

事業名	取り組み内容
蓮田市単独事業 ・地域の医療介護資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題と具体策の検討 ・地域住民への普及啓発	・在宅医療・介護連携ガイドの作成 ⇒市内全医療・介護関係機関を毎年調査、更新し、配布 ・地域包括ケア推進代表者会議の開催 ⇒医療、介護、福祉、消防、地域関係者15名、有識者顧問3名による検討 ・在宅医療介護・ACPの普及啓発 ⇒医師等による各種講座の開催、地域への出前講座、蓮田市エンディングノート活用講座等

医療介護連携推進事業

医療・介護連携

事業名	取り組み内容
3市1町在宅医療・介護連携推進事業 ・在宅医療サポートセンターの設置 ・委託事業による医療介護連携推進事業	・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ⇒市内訪問診療実施医療機関に相談窓口設置 ・南埼玉郡市入退院支援ルールの策定、活用にかかる啓発 ・MCSの普及啓発支援 など
2市1町共同実施事業 ・共同で行うことで効果的となる事業の実施	・在宅医療介護関係者研修会 ⇒年3回開催

認知症総合支援事業

認知症施策

施策の
推進

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断、早期対応や地域支援推進員による相談対応等により認知症でも生活できる地域を実現

事業名	取り組み内容
認知症サポーター養成事業 ・ 認知症の理解促進と支援者の養成	・ 認知症サポーター養成講座の実施 ⇒ 市内学校向け、市民向け、市職員（議員）向けなど
認知症高齢者見守り事業 ・ 見守りシール等配布事業など	・ 申請に基づき、見守りシールなどを配布することで、認知症により所在が不明となった高齢者などを早期に発見できるようにする ⇒ 警察、消防と連携して実施

認知症総合支援事業

認知症施策

事業名	取り組み内容
認知症総合支援事業 ・ 認知症地域支援・ケア向上事業 ・ 認知症初期集中支援事業	・ 認知症地域支援推進員の配置 ⇒各地域包括支援センターに配置 ・ 認知症の人を介護する家族のつどい ⇒年6回開催 ・ 認知症ケアガイドブックの作成 ⇒年1回更新、印刷 ・ 認知症初期集中支援チームの設置 ⇒市内認知症専門病院に委託 ・ 認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催

地域ケア会議

地域ケア会議

制度化による
強化

多職種連携、地域のニーズや社会資源を的確に把握可能になり、地域課題への取組が推進され、高齢者が地域で生活しやすい環境を実現

事業名	取り組み内容
自立支援型地域ケア会議 高齢者等の自立支援に資するケアマネジメント支援に関すること	・ 介護サービス、介護予防・日常生活支援総合事業を利用する人の自立支援に関するケアマネジメントの検討を、多職種からの助言を得ながら行う。 ⇒年9回開催
課題抽出型地域ケア会議 地域課題の把握と社会資源の情報共有に関すること	・ 市内5地区ごとに、高齢者のニーズや課題について情報を共有し、効果的な支援方法や必要な支援体制の構築に向けて検討を行う。

地域ケア会議

地域ケア会議

事業名	取り組み内容
高齢者見守り支援ネットワーク会議 地域支援ネットワーク構築に関すること	・孤立や認知症、高齢者虐待、消費者被害など複合的な課題を有する在宅の高齢者等の支援について現状・課題を共有し、関係機関、地域住民との支援ネットワークの構築を行う。 ⇒94団体がネットワークに登録。ネットワーク会議にて情報共有、事例発表等を行い、見守りの意識の醸成を図る。

生活支援体制整備事業

生活支援

基盤整備

コーディネーターの配置等を通じて地域で高齢者のニーズとボランティア等のマッチングを行うことにより、生活支援の充実を実現

種別	取り組み内容
第1層協議体の取り組み 蓮田市全域に向けた取り組み ・ 情報誌の作成 ・ I C T を活用した生活支援	・ 蓮田市配達訪問サービス便利帳の作成 ⇒ 買い物が困難な高齢者のための便利帳。新情報への更新も実施。 ・ 蓮田市高齢者いきいきマップの作成 ⇒ 高齢者の集いの場、通いの場、活躍の場を地域ごとにまとめた情報誌。新情報への更新も実施。 ・ 高齢者向けスマホ講座の実施

生活支援体制整備事業

生活支援

種別	取り組み内容
第2層協議体の取り組み ～中学校区ごとの取り組み～ ・ 圏域毎の課題抽出・施策の創生 通いの場や生活支援など	・ 生活支援体制整備事業について、 ワークショップの開催 ・ 5地区6つの協議体の開催 ⇒各地区の特性に応じたサービスの創出 や住民活動の方向性などについて検討

介護予防事業

介護予防

効率的な
取組の推進

多様な参加の場づくりとリハビリ専門職等を活かすことにより、高齢者が生きがい・役割をもって生活できるような地域を実現

事業名	取り組み内容
介護予防把握事業 収集した情報の活用により、生活機能の低下等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる	・ 介護予防のための基本チェックリストの配布と回収 (特定健診診断時に医療機関の窓口で配布、70歳のかたに配布)
介護予防普及啓発事業 介護予防活動の普及・啓発を図る	・ 運動習慣支援事業（健康体操教室6か所） ・ 認知症予防事業（予防教室3か所） ・ 訪問型事業（閉じこもり予防）

介護予防事業

介護予防

事業名・内容	蓮田市の取り組み
地域介護予防活動支援事業 住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う	・はすぴいスマイルフィット養成講座 ⇒はすぴい元気体操を地域で運営するリーダーを継続的に養成 ・はすぴい元気体操 ⇒40グループが活動中
地域リハビリテーション活動支援事業 介護予防の取り組みを機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施	・はすぴい元気体操開催地区へのリハビリ専門職の派遣 (1グループにつき、年1回以上の現地支援) ・地域ケア会議での専門職による助言
介護予防・生活支援サービス事業 要支援者や事業対象者に対して、介護予防ケアマネジメントに基づきサービスを提供する	・訪問型サービスの提供 訪問介護相当サービス・生活支援サービス ・通所型サービスの提供 通所介護相当サービス・通所型サービスA 短期集中予防サービスC

蓮田市地域包括ケア推進代表者会議

5本柱の内容について、年2回会議を実施

- ・蓮田市の地域包括ケアシステムを推進・深化させるための最上位会議として位置付けて開催
- ・地域支援事業5つの項目について、各事業を推進していくためのご意見、助言をいただく
- ・各事業を連動させ、総合的に推進するためのご意見をいただき、施策に反映する
- ・市長が出席

蓮田市地域包括ケア推進代表者会議：メンバー

◆委員：15名

(関係組織、団体等の代表者または推薦されたかた)

- ・医師2名(病院医師、訪問診療実施医師)
- ・歯科医師
- ・薬剤師
- ・訪問看護事業所看護師
- ・認知症専門病院作業療法士
- ・介護支援専門員
- ・介護福祉施設理事
- ・訪問介護事業所介護福祉士
- ・地域包括支援センター長
- ・社会福祉協議会職員
- ・保健所職員
- ・消防職員
- ・自治会長
- ・民生委員・児童委員

◆顧問：3名

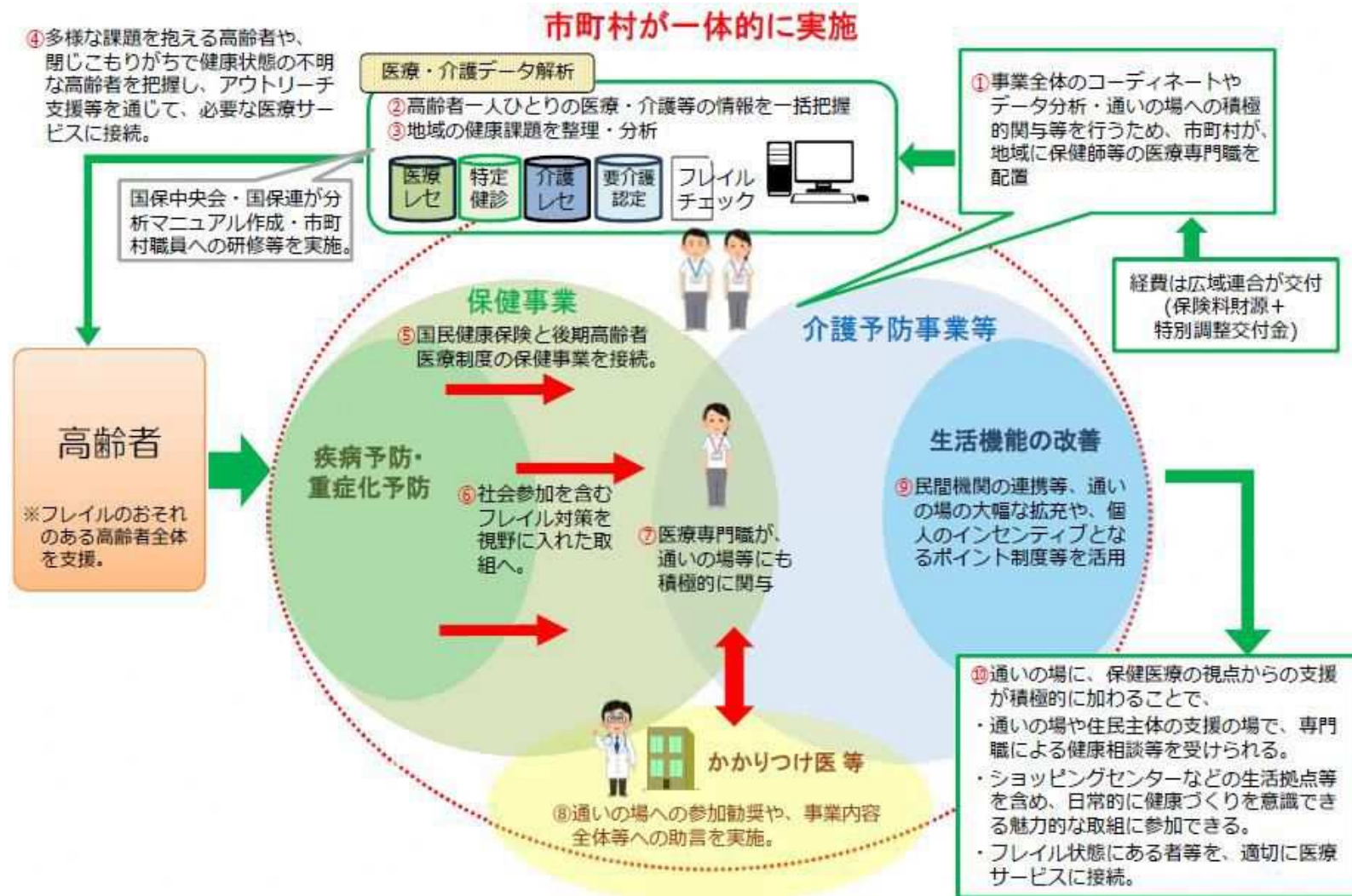
(有識者として意見を求め、必要に応じて助言を求める)

- ・蓮田市医師会長
- ・南埼玉郡市在宅医療サポートセンター相談窓口実施医療機関医師
- ・埼玉県立大学准教授

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

- 「**地域包括ケアシステム**」は、2025年に団塊の世代が75歳以上となることに、対応できるよう、高齢者の生活を支えるために必要な医療・介護・予防・住まい・生活支援の体制を整えるもの
- 地域支援事業の枠組みを活用し推進している一方、その枠組みの中にはないが、地域包括ケアシステムを深化させていくために「**高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業**」を連動させて推進していくことが重要と位置付けている。
- これまで医療保険者がそれぞれ行ってきた健診等の保健事業と介護保険で行ってきた介護予防事業を 一体的に実施することで、フレイルを予防し、健康寿命の延伸を図る事業
- 後期高齢者医療広域連合と連携し、医療・介護の様々なデータの分析により、蓮田市の課題を抽出し、事業を展開することが重要
- 蓮田市では、健康福祉部4課が共同で、令和4年4月から事業を開始し、代表者会議にも進事業進捗を報告しながら、進めている。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について (概要図)



蓮田市の取組体制

在宅医療介護課

地域(蓮田圏域、黒浜圏域、閩戸・平野圏域)を担当する専門職(保健師2人、看護師1人)が、個別支援や通いの場での支援を実施



国保年金課

国民健康保険の 保健事業

- ・後期高齢者健診
- ・国保特定健診
- ・糖尿病性腎症
重症化予防事業

等



高齢者への 個別的支援

ハイリスクアプローチ

通いの場等 への積極的 な関与等

ポピュレーションアプローチ

健康づくり推進事業

- ・保健推進員活動
- ・食生活改善推進員活動
- ・健康教室
- ・がん検診

等

健康増進課



介護保険制度の 地域支援事業

- ・通いの場
- ・介護予防事業

等



蓮田市の一体的実施事業

区分	事業内容	対象者	開始時期
	一体的実施推進会議	庁内担当者	4月・9月・2月
ハイリスク	① 生活習慣病重症化予防のための訪問事業	高血糖者・高血圧者	7月から12月
	② 健康状態不明者への訪問事業	健診・介護・医療受診なし	7月から12月
	③ オーラルフレイル予防講座	口腔・低栄養	7月
ポピュレーション	④ フレイル予防ミニ講座	老人クラブ	9月から12月
	⑤ フレイル状態のかたへの個別支援	サロン	10月から2月
	⑥ フレイル予防講座	フレイル対象者	9月から11月

蓮田市の一体的実施事業

【ハイリスクアプローチ】

①生活習慣病重症化予防のための訪問

<対象>

75歳以上で後期高齢者健康診査受診者のうち、健診結果および後期高齢者健康診査質問票から保健指導が必要と判定されたかた

<方法>

日常生活圏域ごとに担当保健師が中心となり、訪問による保健指導や受診勧奨を行う。必要に応じて、管理栄養士、薬剤師、歯科衛生士等の専門職も同行。

年度	対象者数	訪問等活動件数	支援件数
R4年度	423件	379件	261件
R5年度	306件	311件	220件

※R4年度は1件、R5年度は3件、管理栄養士による個別支援を実施。

蓮田市の一体的実施事業

【ハイリスクアプローチ】

②健康状態不明者への個別訪問

<対象>

75歳以上で医療・介護保険を利用しておらず、後期高齢者健康診査等の受診をしていないもの

<方法>

日常生活圏域ごとに担当保健師中心となり、訪問による保健指導や受診勧奨を行う。必要に応じて管理栄養士、薬剤師等の専門職も同行。

年度	対象者数	訪問等活動件数	支援件数
R4年度	202件	242件	160件
R5年度	64件	84件	46件

※R5年度は、対象者196名に事前にフレイル質問票を送付し、結果に応じて必要な保健指導を実施。

蓮田市の一体的実施事業

【ハイリスクアプローチ】

③オーラルフレイル予防講座

<対象>

埼玉県後期高齢者医療広域連合が実施する健康長寿歯科健診にて支援が必要と判断されたかたおよび後期高齢者健康診査質問票の結果、歯科項目に該当したかた

<方法>

専門職が口腔、栄養、運動についての講義を実施する。

新	年度	参加実数	参加延数
	R5年度	11人	30人

※ R6年度も継続実施予定

蓮田市の一体的実施事業

【ポピュレーションアプローチ】

④フレイル予防ミニ講座

はすぴい元気体操活動グループに対し、管理栄養士および
歯科衛生士等の専門職を派遣して講座や健康相談を実施する。

年度	回数	延べ参加人数	備考
R4年度	3回	55人	元気体操 3か所
R5年度	4回	87人	サロン、元気体操、寿大学

- ※ R6年度は、老人クラブを対象に事業を実施予定
- ※ 対象者を選定しない講座を実施予定
- ※ 「聞こえについて」の内容を新たに実施

蓮田市の一体的実施事業

【ポピュレーションアプローチ】

⑤フレイル状態のかたへの個別支援

通いの場（はすぴい元気体操など）で、後期高齢者健康診査質問票を実施。フレイルリスクのあるかたに対し、日常生活圏域ごとに担当保健師が中心となり、相談や指導を実施する。必要に応じて、管理栄養士や歯科衛生士が相談・指導を実施する。

年度	回数	延べ参加人数	備考
R4年度	6回	57人	元気体操 6か所
R5年度	5回	59人	サロン、元気体操、老人クラブ

※ R6年度は、サロンを対象に事業を実施予定

蓮田市の一体的実施事業

【ポピュレーションアプローチ】

⑥フレイル予防講座

フレイルリスクのあるかたを対象に、専門職が運動、栄養、口腔、薬剤、認知症、腎臓についての講義を実施する。

年度	回数	延べ参加人数	備考
R4年度	6回	128人	
R5年度	6回	145人	

※ R6年度は、「聞こえについて」の内容を新たに実施し、7日間の講座とする予定